



【今月報告の事故】

○団体傷害保険関係事故

・死亡事故及び入院6ヶ月以上の重篤事故

該当事故の報告はありませんでした。

・1ヶ月以上の入院事故

該当事故の報告はありませんでした。

・後遺障害30%以上の傷害事故

地域	事故発生日	時間	内容
飛騨地域	2023/06/03	10:30	71歳男性。右目の失明(後遺障害60%)。 草刈り作業中、目にチクッと何かが入った感触があったが、草が入ったものと思い放置。涙が止まらなかったため、作業を中断して帰宅した。翌日6/4(日)も作業に入ったが、熱中症的な症状が出てきたため、作業を中断して帰宅した。一向に目がよくなるため、翌日6/5(月)に眼科を受診したところ、岐阜日赤病院を紹介された。岐阜日赤病院にて眼内炎と診断され、6/8(木)に眼球内容除去術(右眼球摘出手術)を行った。作業場所は平坦な場所であり、作業中ヘルメットを着用、保護ゴーグルは着用していなかったものの、保護面(メッシュタイプ)は着用していた。

○労働災害

・休業日数4日以上を負傷事故

該当事故の報告はありませんでした。

片眼を失明するという後遺障害60%に該当する大きな事故が発生しました。
草刈り作業を行う際には、ヘルメット、保護ゴーグルの着用を呼びかけてください。
身体に異常を感じた場合は、**放置をせずに必ず病院にかかるように**してください。
複数人で作業を並行する場合は、必ず**作業者同士の距離を保つように**してください。

【お知らせ】

○熱中症による労災が発生しました。

6月中旬に熱中症による労災事故が発生しました。

真夏の熱中症対策はさることながら、身体が高温に慣れていないなか気温が徐々に上がり始める梅雨の季節も注意が必要です。

重度の熱中症は身体に障害を残す可能性もあります。こまめな休息と水分補給を行い、身体の異変を感じたら作業を中断して、下記重症度を参考に病院へかかるようにしてください。

【熱中症の症状と重症度】

○軽度（改善が見られない場合すぐ病院へ）

- ・手足のしびれ
- ・めまい、立ちくらみ
- ・筋肉のこむら返り
- ・ぼーっとする、気分が悪い

○中等度（症状が出現したらすぐ病院へ）

- ・頭痛
- ・吐き気、嘔吐
- ・倦怠感、だるい
- ・意識がおかしい

○重度（後遺症のリスクがあるため、すぐに救急車を呼び病院へ）

- ・けいれん
- ・意識がない
- ・呼びかけに応じない
- ・まっすぐ歩けない
- ・体が熱い

○「令和5年度 安全就業推進大会」を開催します。

令和5年7月26日(水)ワークプラザ岐阜5階大ホールにて、標記大会を開催いたします。

大会内で行う安全就業講話では、岐阜労働局労働基準部健康安全課地方労働衛生専門官 梅田健貴氏をお招きし、「墜落・転落事故を防ぐために」と題して具体的な事故防止策についてお話しいただく予定です。

今年度は参加人数の制限を緩和して各センター3名程度としております。職員、会員の皆様におかれましては、参加をご検討のうえ、令和5年7月12日(水)までに出席報告をいただきますようお願いいたします。

- ・30日以上入院事故、または重篤事故(180日以上入院事故または死亡事故)が発生した場合は、まずは電話等で連合会へ報告をお願いいたします。
- ・労働災害が発生した場合は、早急に連合会へ電話をお願いいたします。

——— 今月の短歌 ———

憂鬱な 滴る雨も 絵にするは
色変え飽きぬ 四葩の花かな

